

障 生 第 1994 号
令和 5 年 1 月 24 日

障がい福祉サービス等事業者 様

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課長

大阪府介護職員等処遇改善支援補助金（障がい者福祉事業）の実績報告書について

日頃から、本府障がい福祉行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府介護職員等処遇改善支援補助金（障がい者福祉事業）「以下「本補助金」という。」について、大阪府ホームページにて実績報告書の様式を掲載しており、**提出期限が令和5年1月31日（月遅れ請求をしている事業所は、同年2月10日）まで**ですので、期日までにご提出をお願いいたします。**提出がない場合、本補助金の全額が返還となりますので、ご注意ください。**

なお、本通知文は、実績報告書の提出の有無及び本補助金の受給の有無に関らず、全ての障がい福祉サービス事業所様にお送りしています。本補助金を受給されていない事業所におかれましては、本通知文は破棄願います。

詳細は、以下の大阪府ホームページをご確認ください。

〈大阪府ホームページ〉

<https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/syougaijisien/zisekihoukoku.html>

(問い合わせ先)

大阪府障がい処遇改善支援補助金コールセンター

電話番号：06-7175-7440

受付時間：平日9時00分から18時00分（土、日、祝は除く）